

京都通運株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 7年 3月 31日

2. 当社の課題

課題1： 女性社員が少ない

3. 目標

- ・ 職種を細分化し、女性が活躍しやすい環境を整える。
- ・ 労働者に占める女性割合を15%以上とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 職種を細分化し、女性が活躍しやすい環境を整える。

- 令和 4年 4月～ 準備：各職種における業務内容を精査し、職種を細分化する。
- 令和 5年 4月～ 実施：細分化した職種に適した人員を配置する。
- 令和 6年 4月～ 結果分析：配置した人員が職種に適しているか、聞き取り等を実施し、分析する。

取組2： 求職者に対する積極的な広報（女性が活躍できる職場であることについて）を行う。

- 令和 4年10月～ 準備：各部署の業務内容と適正な人員数を調査・把握する。
- 令和 5年10月～ 実施：システム等を活用し、仕事を平準化させ、年齢・性別問わず募集・採用する。
- 令和 6年10月～ 結果分析：実施結果の反省点等を分析する。